



基労補発第0307001号

平成18年3月7日

社団法人日本医師会

常任理事 土屋 隆 殿

厚生労働省労働基準局

労災補償部補償課長

障害等級認定基準及びアフターケア制度に関する周知について（依頼）

日頃から労災補償行政の推進に格段の御協力を賜り御礼申し上げます。

障害等級認定基準及びアフターケア制度の一部改正については、平成18年1月27日付け基労補発第0127001号をもってお知らせしたところですが、医師及び医療機関関係者に活用していただく周知用のパンフレットを作成し、都道府県労働局より医療機関へ配付させていただくこととしております。

つきましては、貴会におかれましても、都道府県医師会に対する周知につきまして特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。